

## 平成29年第9回島田市教育委員会定例会会議録

日 時	平成29年9月28日(木)午後2時00分～午後3時53分
会 場	島田市役所 会議棟 C会議室(2階)
出席者	濱田和彦教育長、北島正委員、牧野高彦委員、秋田美八子委員、原喜恵子委員
欠席者	
傍聴人	
説明のための出席者	畑教育部長、鈴木教育総務課長、池谷学校教育課長、高橋学校給食課長、南條社会教育課長、加藤スポーツ振興課長、小澤図書館課長、中村文化課長
会期及び会議時間	平成29年9月28日(木)午後2時00分～午後3時53分
会議録署名人	牧野委員、北島委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、スポーツ振興課長、図書館課長、文化課長
付議事項	
協議事項	(1) 教育委員会に関する事務の点検・評価について
協議事項の集約	(1) 事務局から提案するもの (2) 各委員が提案するもの
報告事項	(1) 平成29年8月分の寄附受納について (2) 平成29年8月分の生徒指導について (3) 明るく安心して暮らせるまちづくり市民大会の開催について
会議日程について	・ 次回島田市教育委員会定例会 平成29年10月26日(木) 14:00～ 島田市役所 第3委員会室 ・ 次々回島田市教育委員会定例会 平成29年11月21日(木) 14:30～ 島田市役所 会議棟 D会議室
教育長	開 会 午後2時00分 こんにちは。 それでは、最初に会議進行上のお願いをいたします。 発言は、全員着席にて行ってください。発言する場合は、指名され

教育部長

た方以外は、委員名または職名を告げ、発言許可をとってからお願いをしたいと思えます。付議事項は、1件ごと採決いたします。

それでは、ただいまから平成29年度第9回教育委員会定例会を開催いたします。

会期は、本日平成29年9月28日、1日といたします。

会議録署名人の指名を行います。会議録署名人は、牧野委員と北島委員をお願いいたします。

それでは、教育部長からの報告をお願いいたします。質疑は終わってからといたします。よろしく申し上げます。どうぞ。

### 教育部長報告

それでは、私のほうから、9月議会の内容について説明させていただきます。

9月定例会につきましては、9月11日から13日にかけて一般質問、そして14日には議案質疑が行われております。

また、9月29日、明日ですが、本会議最終日でございます。

まず、一般質問であります。教育委員会にかかるものとしては主に6人の議員から質問がございました。

まず、1ページをお開きいただきたいと思います。

藤本議員からであります。学校教育現場の課題にかかる質問の中で、教職員の多忙化の現状を現場ではどのような形で調査されているのか。また、小中学校別の時間外労働の数値は把握しているのかとの質問に対し、各学校が出勤から退庁時間までの時間は月の中で報告させ、その報告の結果は市教育委員会が把握するシステムになっている。また、大きい学校を特定して調べたところ、80時間以上労働の場合は小学校は27.6%、中学校では42.8%であった。中学校が多いのは、部活動による影響が大きいと認識しているとお答えしました。

また、総合教育会議の中で教職員の多忙化について協議されたが、その後どのような進展があったのかとの質問に対し、教育委員会が新たに取組んだことの1つに、コーディネーターという地域人材の活用がある。コーディネーターにより先生の負担が少なくなる効果がある。このため、そうした人材を育成し学校に取り込むため、学校評議員の中にコーディネーターとなる方を1人入れるようにしている。一例として、川根小学校では、地域おこし協力隊のメンバーなど自治会とのつながりの多い人を評議員の中に入れていた。また、初倉地区や六合地区では、公民館館長を取り入れ、地域との連携を密にする取組みも始めている。

その他、多忙化解消に向け、学校図書館支援員、学校教育支援員、教育センターの相談員を増やしたことも総合教育会議の成果であるとお答えしました。

さらに、教育環境の適正化の方針について、いったいどの辺りをゴ

ール地点としているのか。また、時期的にいつ頃を考えているのかとの質問に対し、9月に初倉地区で開催し、地域住民の意見も聞く中で協議を深めていきたい。次に、10月頃の会議で統合も含めたモデル案を示し、年度内には一定の結論を出していきたい。結論が出せない場合には、中間報告的な取りまとめも考えているとお答えしました。

次に、次ページの桜井議員からですが、道徳の教科化に係る質問の中で、教師による道徳の評価について現場ではどのような課題を抱えているのかとの質問に対し、道徳の評価については確かに課題がある。今考えているのは、子供たちが書いたものなどをファイリングする中で、例えば学期とか前期、後期、また年間を通して評価をしていく方向で考えている。子供たちの成果物をファイリングし、時間を見ながら評価していくことが多忙化を解消することにつながり、また3市合同で行っている校務支援システムを活用することも1つの方法であると考えている。全教科を通して道徳的な心情を養うため、担任や学年で行う教科のカリキュラム・マネジメントが大変重要であり、他教科と連動し道徳的な活動を行うのも負担軽減になると考えているとお答えしました。

また、外国語教育に係る質問の中で、平成32年度小学校の英語の教科化などに対し、ALTの果たす役割を島田市はどのようにしていきたいのかとの質問に対し、小学校の英語活動の50%程度をALTでカバーできることを理想としている。そのためには、10人程度のALTが必要と試算しているが、財政的な問題もある。県では小学校に英語の得意な教員配置を増やそうとしており、そうした先生が増えれば校内の先生を指導することもできる。全てALTに頼るのではなく、校内の先生の力量アップによっても英語活動というものは充実していくと考えている。英語の教科化に向けて、教師の力量を高めるための研修については、多忙化を考えながら行っていかなければならないとお答えしました。

次に、5ページになります。

八木議員から、子供の貧困対策に係る質問の中で、教育委員会として子供の貧困実態の把握にどのように努めてきたかとの質問に対し、小中学校では、給食費の滞納が続いたり、同じ服装で通学していたり、また治療していない虫歯があったり、夏休み明けの体重の減少など、学校の先生が丁寧な見守り・気配りで積極的な把握に努めている。これ以外の新たな取り組みとして、小学校に入学する児童の保護者へ、就学援助のお知らせと共に申請書を配布したり、また、このお知らせに就学援助の対象となる可能性のある所得基準例、モデルも記載し、申請しやすい環境を整えるとお答えしております。

また、高等学校での就学支援事業、高校生などへの奨学給付金事業の実態はどうかとの質問に対し、県教育委員会の所管であり、市では

就学に関する詳しい実態は把握していない。しかし、高校でも県の教育奨学金として教育資金や就学資金などいろいろな支援制度が設けられており、そうしたもので対応していると理解しています。

市内には、一般社団法人谷田川報徳社の御厚意により、市内中学校から高校に進学するときに、高校3年間の経済支援として毎年7人の子供に対し、一人当たり総額で72万円の無償支援を行っていただいているとお答えしております。

次に、6ページであります。山本議員からは、幼児期からの運動の取り組みに係る質問の中で、10年前の子供の体力と今の現状を比較するとどんな傾向にあるのかとの質問に対し、短距離走などは記録はそれほど下がっていないが、一部能力においては下がっているものがある。新体力テストも、総合点では確かに全国平均を上回っているが、握力など少し課題のあるところもあり、心配をしているとお答えしました。

また、島田市では、子供が幼児期から遊びを通して楽しみながら積極的に体を動かすことで、発達段階に応じて身に付けておくことが望ましい動きを習得するための運動プログラム、いわゆるアクティブチャイルドプログラムと申しますが、それについて何か活動していることはあるのかとの質問に対し、例えば、社会教育課の親子ふれあい講座では、毎年マット運動や身近なものを使った遊びを行っている。本年度も190の方が参加しており、こうした講座がこの取り組みに近い。今年度も11月にスポーツ少年団の主催でアクティブチャイルドプログラムの講演会を開く予定であり、市ではその広報に努めているとお答えしました。

次に、7ページであります。河村議員からは、小中学校の普通教室での暑さ対策に係る質問の中で、第2次島田市総合計画に空調設備の整備を取り込んで実施していく予定はあるのかとの質問に対し、教育委員会としては8年間の総合計画にどのような表現で位置づけるかは現段階で決まっていないが、子供たちの健康上の問題を考慮すると、計画の中に盛り込んでいけるよう、今後担当部署と協議調整していきたいとお答えしました。

次に、8ページであります。

横山議員からであります。小学校を取り巻く環境に係る質問の中で、学校教育支援員は今年度3人増員したが、5時間勤務であるため午後から不在となり困る場面があると聞くが延長する考えはないのかとの質問に対し、1日5時間の勤務では全ての子供たちの活動をカバーすることはできないが、1時間の時間延長により総額で1,200万円余のお金が必要となる。このため、人数を増やすのか時間を増やすのか、校長の要望を聞きながら考えている。また、フレックスタイムの活用や時間延長などにより、子供たちの活動時間の全体をカバーするよう

な工夫も行っているとお答えしました。

さらに、発達が気になる子供が増えている状況の中、子供の観察、保護者との面談、そして発達検査までをトータルで行い、保護者に説明する専門家の巡回はできないのかとの質問に対し、臨床発達心理士が教育センターにおり、年間3回ほど各学校を回り、専門的な相談を受けている。それ以外にも、保護者が困った場合は担任など特別支援コーディネーターや管理職を通して教育センターへつなげて対応するケースもあり、相談の窓口はいつも開いている。また、学校教育課内に特別支援教育を担当する指導主事がおり、学校からの要請に応じて随時学校訪問を行い、子供の観察やアドバイスなどを行っているとお答えしました。

また、県のしずおか寺子屋事業に係る質問の中で、しずおか寺子屋事業を他の学年へと対象を広げていくことは考えているのかとの質問に対し、低学年のうちに学習習慣をしっかりと身につけることが一番大事であるため、3年生の人数の拡大は考えているが、学年の拡大については今のところ考えていないとお答えしました。

さらに、寺子屋に参加している児童やその保護者、また学校からの反応はどうかとの質問に対し、分からないところを即座に教えてもらえるため、子供たちからは、分かった、できたなどの声が多く聞かれ、効果は大きい。保護者からは、一人一人に合ったペースで支援してくれるためありがたい、また学校からは、毎週参加を楽しみにしている子供もいると聞いているとお答えしました。

また、最終的にこの寺子屋事業をどのようにしていきたいのかとの質問に対し、この事業を通してコーディネーターの役割、教員OBや大学生などの募集の仕方など、いろいろなノウハウを積むことができるため、それらを生かしながら、実施時期や他校での実施なども検討していきたい。事業拡大における課題としては、実施場所や協力してくれる支援員などの確保、予算の確保等の課題があるとお答えしました。

この他、他の質問に関連して、横田川議員からは、田代の郷整備事業に係る質問、また杉野議員からは島田球場への指定管理者制度導入に係る質問、また森議員からは島田市民会館機能再生に関連して、市の文化振興計画の策定に係る質問などがございました。

また、12ページでは、議案に対する質疑として、清水議員からは田代の郷整備事業について質疑がございましたが、内容については省略させていただきます。

そして、15日には常任委員会で補正予算案について御審議をいただきましたが、こちらも概要は省略させていただきます。

以上、9月議会におけます教育委員会に係る案件について説明させていただきました。よろしくお願いたします。

教育長

ありがとうございました。

壇上答弁は記載されているために、再質問を中心に説明していただきました。委員の皆様のおかげから、何か質問等がありましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

C委員

1 ページの真ん中辺、多忙化で教育委員会主催の研修会を昨年度より3割減らしていったというのがあります。それから、3ページの一番下に、今後教職員の資質向上を狙いとした研修の充実、英語のですね、そういうのがあるにして、研修を減らして多忙化の解消を図るとするのは大変御苦労があると思うのですが、悪影響はないですか。

学校教育課長

特に教職員における働き方改革は、国のほうで盛んに叫ばれている中、学校教育課としてできることを推進して、学校のほうもそれに沿って学校改革を図って欲しいということがまず1点と、それと、平成32年度の新学習指導要領は、これは待たなして実施されるために、英語科の5、6年生、3、4年の外国語活動については、今まで英語を教えたことのない教諭が明日から英語を教えなさいということになるわけで、それには研修は致し方ないところであります。

ただし、学習指導要領にもあるように、少しでもネイティブな英語学習ができるように努めるようにと書かれていますので、ALT等の支援は、市として予算も限られてはいますけれども、最大限の支援をしていきたいと思っております。

C委員

ありがとうございます。

教育長

よろしいですか。

C委員

充実した研修会を、また工夫していただければと思います。ありがとうございます。

教育長

いいですか、私から。

付け加えになります。研修会だけでなく、一番いいのは英語の資格を持った教員、または資格が無くても英語能力のある教員を増やすことも大事だと思うんですね。そうすれば小学校で教科担任制のような、ある得意な先生が多数の教室の英語科、または英語活動の授業を持つことができるようになればいいと思います。

もう1つ、一中の例もありますが、中学校の先生が小学校に行って、小中兼務で英語活動をサポートするということもあると思います。その辺のことも、校長会等と協力して、県に要請をしていくこともあるものですから、併せて追加で説明をさせていただきます。

他にはどうでしょうか。

Bさん、どうですか。よろしいですか。

B委員

はい、特にありません。

教育長

Aさん、それからDさんもどうですか。

A委員

質問ではないのですけれども、5ページのところに、今後もスクールソーシャルワーカーの配置増に努めていきたいと考えておりますと

あるんですけども、実はきのう、お子さんと一緒に登校しているお母さんからお話を聞いたんですけども、たまたま学校に行っているときにソーシャルワーカーの先生とお話しする機会があって、そこで随分話を聞いていただいて、私がすごく楽になれましたというお話を伺ったばかりだったので、本当に、こういうソーシャルワーカーさんが、学校の中で特別な存在ではなくて、いつもソーシャルワーカーさんがいる形になっていくといいなと思いました。

教育長

感想として、お話をしていただきました。ありがとうございます。  
もしありましたら、D委員。

D委員

感想は同じですけども、いろいろ、地域との連携とかやっていたくのにコーディネーターが必要でありと書かれていますが、これは本当に、教職員の多忙化の1つに連絡をとって調整していくということに割く時間が大変多いです。ぜひ、その仲介をしてくださる方が入るということは、先生方の負担が減ることになると思いますので、コーディネーターの存在というのは重要ではないかなと思います。

ぜひ、その確保をやっていただければ、仲介に入る先生が楽になるのではないかなと思いました。

それから、評価のほうでポートフォリオのお話が出ましたけれども、ポートフォリオをつける、それから、それからどう評価をするかというのは非常に難しい問題で、たくさん集まった資料を整理して子供の評価につなげなければならないというのが現実です。ですから、それらを整理するための時間というのは大変必要な時間だと私は思っています。

ですから、ポートフォリオをとるから軽減につながるという答えではなくて、やはりそれをどう活用していくか、そのためにきちんとそれができる時間を保証してあげることが重要ではないかなとすごく感じます。

感想になりましたが。

教育長

はい、分かりました。

B委員

内容は、これは報告ですからこれはいいんですけども、今回の議会は教育の内容が非常に濃かったし、数も多かったように思うのですが、これは何か、そういうテーマみたいなものをある程度、指定することはないんでしょうけれども、準備というか、教育に関する質問がたくさん出るような、何か仕掛けがあったのか。それとも、自然にこういうふうになっているのか。

全体の部分は少し分からないものですから、そのうちの大体何割ぐらいが、この教育関連の質問が一般にあるのでしょうか。

教育部長

特段、その前に議員さんとのやり取りの中で、教育に関する質問を何割か出してもらいたいだとかそうした調整は全くなくて、それぞれ議員さんが、今の議会活動とかの中で、最近のニュースだとかそうし

たものの世の中の状況を捉えて質問されたり、これまでの議員活動の中で課題に思っていることについて質問されたり、それぞれの議員さんの考えの中で質問をされてきております。

今回は確かに非常に多くて、先ほど少し割愛いたしましたけれども、合計で6人の方、プラス関連で3人とか4人ぐらいの方、合計20人の議員さんがいまして、1人が議長ですので19人の方が質問を立てますが、そのうちの半分以上が教育委員会のことについて質問をいただいております。教育部の職員がほぼ総動員で対応したですけれども、大変な時間がかかったというところがあります。

今後、教育の関係では、教育環境適正化の問題等色々課題もありますので、場合によっては次回だとか、来年度に入ったらかなりそうした質問も加えて、増えてくるのかなと想定はしております。

以前に比べたら、確かに質問の数は多かったという実感でございます。

B委員  
教育長

分かりました。ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

では、以上をもちまして部長報告を終了したいと思います。

次に進みます。

### 事務事業報告

教育長

それでは、事務事業の報告を各課からお願いしたいと思います。事務事業、補足のある課はお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

教育総務課長

それでは、13ページをお開き願います。

実施について、2点補足をいたします。

9月25日月曜日、学校の市費事務職員及び業務員研修会を実施しました。これは、合同での研修会というのは初の試みでございます。

今回につきましては、島田第二中学校の小倉校長先生を講師にお迎えしまして、学校運営に携わるものとしての心構えについて、内容的には主に綱紀の肅正という形で、特に信用失墜行為について普段から気を配ることを心掛けるといったものについて講演をしていただきました。初心に戻ってもらうといった形のものです。

続きまして、9月26日、火曜日ですが、谷田川報徳社の奨学金の審査会がございました。この奨学金制度につきましては、高等学校に進学の意欲と能力を有するにも関わらず経済的理由により進学困難な生徒に対し、奨学金を贈呈することにより社会のためになる人材を育成することを目的にしたもので、今年度で8回目となります。

この審査会によりまして、7人の方に対する奨学金の給付が決定しましたので、御報告申し上げます。

先ほど、言い忘れましたが、9月25日、事務員、業務員の研修会ですが、50人中48人が出席しております。



学校教育課長

資料の14ページ、15ページをご覧ください。

まず、実施の14ページです。8月は25日から市内の小中学校の始業式が始まっております。

9月2日に2学期のサタデーオープンスクールがスタートしました。夏休み中はサマーオープンスクールを開催していました。

9月16日は、体育大会を主に中学校で予定していましたが、台風の影響で、9月18日、19日に実施しております。

9月16日のサタデーオープンスクールですけれども、台風の影響で、17人の参加ということで、済みませんが訂正をお願いします。

9月21日には、島田市教育環境適正化検討委員会が初倉公民館で行われました。委員の方13人の他にも、傍聴の方にたくさん来ていただきました。今後、さらに意見が深まっていくと思っております。

15ページに行きまして、9、10月の予定です。

9月28日、本日ですけれども、就学支援委員会が開かれております。今まで大変夜遅くなるが多かった会議なのですけれども、ドクターの協力を得ることができまして、本日は午後4時半頃で終了する予定です。年々、就学支援の対象になる児童生徒が大変増えています。児童生徒数は減っているのに支援が必要な生徒は増えているという実情を踏まえまして、午前中から終日会議をやっているものです。

9月30日は、土曜日ですけれども、島田市の中学校音楽交流会がプラザおおるりで開催されます。

10月になりますと、2期制をしいている小学校では前期が終了し、10月10日は後期始業式ということになります。

10月7日の土曜日は、初めての試みですが、島田市主催の英語検定ということで、学校教育課を中心に公民館等で開催いたします。約200人の参加希望が、現在出ているところです。

10月11日は島田市の小学校の陸上記録会、10月20日からは中学校の文化祭が開催されます。

10月24日からは、多くの学校が、特に小学校ですが、修学旅行に行きます。

16ページをお開きください。

まず、実施ですけれども、8月25日、南部学校給食センター改修工事の完成検査を行いました。これにつきましては、課題となっておりました空調設備、外調機等の設置、それから天井の落下防止の対策、照明についてLED化をしたものです。無事、検査は終わっております。

8月29日と9月4日ですけれども、2学期の給食が開始されております。それぞれ、中部のほうは8月29日、南部のほうは工事の関係で1週間延ばさせていただきまして、9月4日から開始しております。

8月29日と、一番下の9月26日ですけれども、食材等の放射能検査

学校給食課長

を行っております。8月29日は中部のものの北海道産のタマネギ、下の南部につきましては、記載はありませんけれどもコマツナ、島田市産のものを調査して、それぞれ特に異常はありませんでした。

9月13日と9月21日ですけれども、薬剤師によります1学期に一度の定期検査を行っております。9月13日は南部、9月21日は中部ということで、南部につきましては若干指摘事項がありまして、フライヤー、揚げ物の機械の下のコンクリートがややはがれているという指摘がありましたので、早急に修理をしていきたいと思っております。

予定のところですが、明日となりますが、9月29日金曜日、志太地区の栄養教諭・学校栄養職員研修会が行われます。これにつきましては、志太地区、藤枝、焼津、島田の3市の栄養教諭の皆さんの研修会となります。総勢17人の栄養教諭が集まりまして、研究、協議を行います。10月2日、月曜日となりますが、川根地区の市民試食会を行います。参加者は23人となりまして、原委員も出席していただきます。よろしくお願いたします。また、八木市議会議員、それから平口自治会長にも御参加いただく予定です。出張方式としては初めての開催となります。

10月7日土曜日、「くらし・消費・環境展2017」で、学校給食のブースを出展いたします。給食の昔の食缶を置いたり、クイズ方式で啓発を図ってまいります。

まず、実施事業の人数の追記と一部訂正をお願いいたします。

18ページをご覧ください。

18ページ、中段少し下ですが、9月21日、第2回不登校や引きこもりに悩む親学講座ですが、参加15名、うち御夫婦で参加された方が1組。それから、当事者ではないのですが御兄弟、親とその御兄弟という組が1組ありました。

それからその下ですが、9月22日、川根地区センター市民学級ですけれども、ランチカバー作りではなくて、今回は犬とか猫のマスコット作りということで、川根小学校4年から6年の女子19名の手芸クラブの子たちと放課後にマスコット作りを行いました。先生や学級生含めて27人の参加です。

その下、あかちゃん部ですが、6組12人。

ボランティア講座は、まだ数字が入っておりません。

次のページにまいりまして、9月24日の伊久身農村環境改善センターの歴史講座ですが、参加44人。伊久美地区が22人、伊久美以外の地区が22人ということで、内外からたくさん参加していただきました。

それから、9月26日、第1回幼児・児童を持つ親の連続講座は23組。最後の、9月27日の読み聞かせボランティア講座は35人。

その下のフレンズクラブは24名の参加でございます。

実施事業の補足は2件、まず17ページの9月7日の一番下ですけれ

ども、川根地区センターで行いました里山ウォーキング「家山のお地蔵さん巡り」では、川根小学校4年生23人が参加していただきまして、家山の中のお地蔵さんを巡るウォーキングをやりました。非常に好評で、これは、川根小学校の石原校長先生が川根ラブアクションプロジェクトということで、非常に、積極的に子供たちを川根の魅力を発見する活動をしてくださっていますが、その一環で、企画参画もしていただいで実現したものです。

それから、もう1点は、19ページの一番上、9月24日伊久身農村環境改善センターの直虎のセミナーですけれども、博物館とタイアップしまして、岡村学芸員にタイムリーな話題で講演をするということで、非常にたくさんの参加をいただきました。

来週、犬間城の跡を実際にフィールドワークをする研修もごさいます。こちらにも今のところ10名以上参加していただくということで、大変人気を博しているところです。

続きまして、今後の予定につきまして2件報告いたします。

20ページをご覧ください。

まず、上から3つ目の9月30日の、生涯学習推進員、社会教育委員、ペアレントサポーターの合同研修会ですが、今回は常葉大学の猿田先生にコーディネーターをお願いしまして、ライフステージと生涯学習ということで、ワールドカフェ形式で対話形式のワークショップを開きたいと思っております。

現在、生涯学習推進員は大綱の見直しでライフステージごとの人生の課題に学びをどう役立てられるかということを検討していくことと、社会教育委員は家庭教育のあり方について学びがどう役立つかということを検討しています。そして、ペアレントサポーターは、まさに親学ということで取り組んでおりますので、共通の課題を解決するために多様な知見をみんなで出し合おうという狙いがございます。

それから、その下の金谷公民館まつりにつきましては、今回別途チラシを入れてございますので、ぜひご参加をお願いいたします。

スポーツ振興課長

補足説明の前に、資料の訂正と人数の追記をお願いいたします。

最初に訂正でございますけれども、実施のほうで9月26日の市町対抗駅伝代表選考会議でございますけれども、代表選手の選考の参考とします記録会の実施が少ずれまして、選考会議も26日には実施できないということで、10月1日の日曜日に変更いたしました。参加人数は10人です。

この変更に伴いまして、予定のほうに記載してございます10月3日の市町対抗駅伝代表選手説明会につきましては、10月12日木曜日に変更しましたので、訂正をお願いいたします。

人数の追記ですけれども、実施のほう、9月24日の第13回市民ペタンク大会は、86人です。

図書館課長

2つ下の、9月27日のファミリーバドミントン教室の参加者は13人でございます。

それでは、実施のほうですけれども、2段目の9月1日ですが、市町対抗駅伝の代表候補選手による合同練習が9月1日から始まっておりまして、水、金、日と週3日、陸上競技場で練習を行っております。

2つ下の9月4日には、金谷中学校の弓道部が全国大会の団体の部で準優勝したということで、市長に表敬訪問をしていただきました。

2つ下の9月10日には、スポーツ少年団の主催でありますけれども、岐阜経済大学の高橋副学長によります「親子で学ぶ一流のスポーツマンの心」ということで、スポーツに対する心構えについての講演会が開催されまして、親子、指導者等125人の参加をしていただきました。

次に、下の予定のほうでございますけれども、先ほど資料の訂正をお願いしました、10月1日に選考会議が開催されて、代表選手が決定して、12日に代表選手の説明会を開催する予定であります。

まず、人数の追記をお願いします。

25ページになりますが、上から3行目のおはなし宅配便ですけれども、20人。

その下のブックスタートが22人。

その下の9月14日キッズブックが39人。

1つおきまして、9月20日のおはなし宅配便が45人。

21日の相賀小学校施設見学は14人。

一番下の、5周年の「人形劇・ミニ音楽会」は68人です。

では、24ページに戻りまして、実施の補足説明をいたします。

上から4行目ですけれども、8月24日に、読書通帳機なのですが、島田の機械を更新しまして、金谷、川根図書館に新しく増設いたしました。事前に積極的にPRした金谷図書館では、読書通帳の申し込みが大幅に増加しておりまして、4月、8月の実績ですけれども、平成28年度、昨年度が4件であったものが、学校児童への交付も含めまして、今年は159件と大幅に増えております。

学校の分を除いても46件ということですので、かなりたくさんの方に読書通帳の申し込みをしていただいております。

それから、下のほうに行きまして、9月4日に図書ヨガ！ということで、島田図書館で開催いたしました。こちらは、今まで図書館に足を運んだことがないという方に対してのきっかけづくり事業としまして、今年度初めて計画したものです。参加者は24名なのですが、そのうち新しく図書館カードを作った方が1人、古いカードを持っていて今のリライタブルカードに更新した方が3人。それから、他の図書館は利用していたけれども、島田図書館に来るのが初めてという方がお2人いらっしゃいました。当日は、新聞社が1社とテレビ局の取材が2社が入りまして、放映等もされました。

感想としましては、フロアでやったのが新鮮だったとか、その後、図書館ツアーということで館内を巡って紹介をしましたところ、そこらも大変好評をいただきまして、またこういったものを定期的にやって欲しいという御意見をたくさんいただきました。

25ページに移りまして、上から2つ目ですけれども、新任図書館長研修に講師を派遣いたしました。こちらの研修は、全国レベルの研修会で、文部科学省とそれから筑波大学主催の新任図書館長研修になります。その中で、学校図書館と公立図書館との連携ということの実践報告としまして、川根小学校と川根図書館の取り組みについて発表をさせていただきました。東京での会場の他、全国へもインターネット配信をされましたので、全国に紹介することができました。

それから、一番下ですけれども、9月23日、24日に、島田図書館の移転5周年の記念事業を行いました。23日、24日の2日間は、市役所の玄関にあります人型ロボットのP e p p e rを借りまして、図書館長ということでPRをさせていただきました。

24日は、茶問屋ショーゴさんの人形劇とミニ音楽会を開催して、たくさんの方に参加をいただきました。終わった後、ミニ音楽会で使った楽器に触れる等の時間もとっていただきまして、子供さんたちが大分楽しんでいただけたと思います。

26ページ、予定のほうですけれども、下から5行目のところで、10月13日に図書館協議会の視察ということで、豊川市の中央図書館に見学に行きます。こちらは、電子図書館の取り組みが進んでいるところですので、そちらを視察してくる予定であります。

次に、26ページの一番下のおはなしマラソンなんですが、毎年秋の読書週間に合わせておはなしグループが交代でおはなし会を開催する事業を予定しております。28日には、島田図書館でも開催をする予定になっております。

27ページに移りまして、24日から10月27日までに、秋の特別図書整理ということで、金谷図書館が休館をいただきます。

それから、済みませんが、お手元に、静岡新聞社から発行されていますa s t e nという冊子があるんですけれども、こちらに島田図書館が紹介されましたので、この中のコピーを配布させていただきました。またご覧になっていただけたらありがたいと思います。

まず、28ページになりまして、追記をお願いします。

下から2段目、9月23日発掘調査の現場説明会は81人。

24日、おもちゃ病院、21組となります。

それでは、最上段になります。第70回企画展「紙わざパレードー

絶景紙わざ大賞展ー」、これについて、開催日数51日で実施しまして、期間中の延べ観覧者数は5,560人ということで、第1回からの軌跡を楽しみにされ、親子、2代、3代でお越しいただきました。今年のほ

文化課長

ぼ同じ時期の企画展「川越遺跡と島田の文化財」、開催日数43日で行ったものについては、観覧者数が、昨年分は3,172人、比較しますと1.75倍の方にご覧いただいた状況となりました。

9月10日、マンハッタン・ジャズ・クインテットコンサート、来場者が455人ということで、昨年10月にクリニックということでデビッド・マシューズ氏から直接演奏指導を受けた生徒も多く来場していただきました。MJQとして世界で活躍するプロの演奏にとっても刺激を受けておりました。昨年からの流れで、中高生のキャリア教育の役割を果たす側面もあったと考えております。

9月16日からの特別展「女戦国大名寿桂尼と今川氏」、これは皆さんのお手元にもチラシを配布させていただきました。今川氏7代当主氏親の妻となって、8、9、10代の氏真まで4代の当主を支えた寿桂尼を通して戦国大名の実態に迫るといえるものです。

ページ移りまして、29ページになります。

特別展の、一番上になりますけれども、10月1日、そしてその下の真ん中ですね、10月14日に、今川氏の関連イベントとしまして、幅広い年齢層の皆様に来場いただけるように、子供からお母さんまで親しんでいただける内容ということで、戦国武将隊が博物館に登場するであるとか、若いお母さんの知恵を借りながらイベントを行う14日ですけれども、そういうものを予定しております。

10月3日に第2回の博物館協議会、その下10月8日は第1回の文化財保護審議会、そして、この審議会では昨年改修を行いました医王寺の竣工式と併せて、相賀八幡神社四方の舞の現地調査を行います。

10月17日には、第2回の島田宿大井川川越遺跡整備委員会を行います。

教育長

ありがとうございました。

各課からの事務事業報告が終わりました。委員の皆様、何か御感想、質問等がありましたらお願いしたいと思います。

C委員

社会教育課長にお伺いします。

17ページ、9月5日、金谷公民館、高齢者学級とママのグループでお茶の飲み方というんですか、入れ方の学習会があって、ちょっとお邪魔をさせていただきました。

どういったきっかけで高齢者とママがこのような交流ができたのか、少し御説明いただきたいと思います。

社会教育課長

これは、ペアレントサポーターの有志の方々がやってくださっております、担当していただいた鈴木さんが、お母さん方と高齢者の触れ合いによって、家族の触れ合いとかそういったものでその時間が和やかになるのではないかと、そういう目的で実施しています。もう3年やったということでした。大変好評だということでした。

C委員

初めて、少し見せてもらったんですが、製茶、お茶屋さんのプロが

本格的な入れ方をしたり、それから、お茶の効用でレモン汁を入れたり、いろいろな広がりや、教をいただきました。

それにもまして、高齢者の方、地元にいなくて嫁いで来られた方で、ずっと金谷に住んでいるんですけども、島田に住んでいるんですけども、お茶の入れ方を知らなかった。それを若いママさんと一緒に交流できたということで、非常にいい雰囲気で行いましたので、緑茶化計画の最先端を行っているのかなという気もしまして、非常にいい会でした。

こういった、いろいろな年代が1つになって学習するというのは非常にいいなと思いました。託児も、A委員がしていただいているので、非常にいい雰囲気でありました。また工夫をしていただければありがたいと思います。

社会教育課長

おっしゃる通り、高齢の方々とそれから若いお母さん方がお子さんと一緒にやるのが、昔はもう当たり前になっていましたけれども、生き物として、非常に意味はあるものなのだろうと考えます。

湯日の城山では、見守りの会の人たちが初倉西部ふれあいセンターでお年寄りと一緒に活動しておりますし、それから、この間、六合中学校での赤ちゃんふれあい体験では、市民学級の方々、高齢の方々が多いんですけども、その方々が、見学と実際に参加していただきまして、非常に感動していただいておりますので、そういった、副次効果ではないんですが、たまたまですけども、非常に有効だと感じましたので、これからも進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

D委員

学校教育課をお願いします。

10月7日に初めての島田市の英語検定が行われるということをお伺いしたんですけども、大変いいことだなと思いました。

英語の検定問題を作ってください方はどういう方なのかということとか、それから中身、1級とか2級とかいろいろあると思うんですが、どのような内容になるのか、教えていただければありがたいと思っております。

学校教育課長

業者に基本的には委託してやる部分も多いんですけども、運営は学校教育課が主にやっているところであります。

英検3級、4級の希望が多かったと思っております。ですので、決められたその検定の問題を実施して、全国でもよく周知されている英語検定の認定を受けるという形になります。

よろしいですか。

D委員

はい。

教育長

俗に言う、英検というやつですね。

D委員

ああ。

学校教育課長

「島田市初の」ということですので、島田市独自のものなのかなと思っただけですけども。

英語検定そのものは全国組織で、非常に権威があるものであります。ただ、市が検定料を補助して取り組むというのは今回が初めてということで、県内でも幾つかの市がやっています。大変好評でした。

ただし、課題としては、島田市在住で市外の私立中学校に行っている保護者の方からぜひ受けさせて欲しいという意見や、島田附属中学にいる保護者の方からも参加させて欲しいという希望が出ていました。

今回につきましては市内の市立中学校ということでやらせていただきましたが、それでも予算いっぱい、人数200人以上というところですので、私立中学と附属中学については今後検討したいと思います。

教育長

よろしいですか。

大変大勢の子供たちが参加してくれたということは、大変よかったですと思っています。

D委員  
教育長

市で援助してくださるといのは、すばらしいことです。

はい。

他はどうでしょうか。

A委員

先ほどの、高齢者学級との交流の、合同学習会の件で、少し補足の説明をさせてください。

昨年、初めて金谷のみんくるの高齢者学級の方と、昨年は練り切り作りを一緒にやりました。そのときに、高齢者の方が、赤ちゃんを見るとすごく表情が和らぐというような、本当に温かい気持ちになって、毎回これをやりたいというような話をいただいて、では来年のところで、今年計画をさせていただきました。

お茶のおいしい入れ方を教えていただいて、その後、島田の逸品の中から何品か選んで、お母さんたちにもパンフレットをお渡しして紹介をさせていただきながら試食会をしました。

先ほど、託児というお話が出たんですけども、実は、託児という形にしてお母さんとお子さんが離れてしまうと高齢者の方が子供と触れ合えないので、あくまでもスタッフの見守りということで、同じお部屋の中で赤ちゃんコーナーを作ってお子さんたちが遊べるようにしておいて、歩ける子はお母さんと一緒にお茶を味わったりということもありました。

また来年、何らかの形で続けていけたらと思います。

B委員

要望です。

文化課にお願いしたいんですけども、直接ここには書いてありませんが、俗に言う薬医門ができ上がったのですが、途中までは何回か教育委員の見学会みたいなのをやっていたいたんですけど、完成



してからはまだ見ていないような気がしますので、一度、適当な時期に、多分後ろに富士山がくっきりと見える季節がいいかなと思うんですけれども、寒くなってからで結構ですが、一度また計画をしていただいて、少し解説もしていただくとありがたいなと思いました。お願いします。

文化課長

薬医門は、確か委員の皆様には完成の式典ということでお招きしました。諏訪原城の整備については、来年度、ガイダンス施設建設ということもありますので、確かに冬の間は富士山がきれいに見えるところですので、今後、整備の計画がまとまって、ガイダンスの内容とかそういうものもできてこようと思いますので、その辺、併せてまた説明ができる機会を考えていきます。ありがとうございます。

B委員  
教育長

はい、お願いします。

もし、そちらへ行くのだったら、医王寺の見学も併せて行ってもいいかもしれませんね。その辺は少し検討してみてください。時間が取れるかどうかによって変わると思いますから。

他はもう、よろしいでしょうか。

それでは、各課からの事業報告は以上にしたと思います。

#### 付議事項

#### 協議事項

教育長

次に、付議事項、協議事項に移りたいと思います。

付議事項はありません。ですから、協議事項に移ります。

協議事項につきましては、まず、教育委員会に関する事務の点検・評価についてが予定されています。教育総務課長、説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、30ページをお開きください。

まず、教育委員会に関する事務の点検・評価の概要について御説明を申し上げます。

この点検・評価につきましては、教育委員会の組織及び運営に関する法律、第26条第1項の規定に基づいて実施するもので、今年度10回目となります。

制度としましては、当年度事業の自己評価をした上で、それについて外部評価委員から御意見を頂戴し、次年度の改善につなげていくという事業評価法です。

次に、事業のスケジュールにつきまして御説明をいたします。

38ページをご覧ください。

横書きになっておりますが、まず、10月に外部評価委員と各課の意見交換を行います。この意見交換を踏まえまして、各課において今年度の自己点検を行い、その後、12月中旬に再度外部評価委員の意見を伺いまして、12月の教育委員会定例会に第1次評価という形で提出さ

せていただきます。

その後、外部評価委員の講評を含めた意見をいただき、年が変わった1月の教育委員会定例会におきまして、点検・評価を報告書として確定していただきます。

確定した点検・評価報告書につきましては、2月の市議会において説明をさせていただきます、その後、広報誌やホームページにより市民に公表するということとなります。

評価につきましては、上半期を終わったところで1年間の事業評価を行うことから、なかなか難しい面もございますけれども、今後の事業展開等については意見交換の中で御確認をいただきまして、評価をお願いするものでございます。

なお、教育委員の皆様と外部評価委員との意見交換につきましては、11月中旬を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

先ほど、予定の中では、最初の点検・評価の報告書の内部部分につきまして、12月の定例会でという話をしましたが、場合によっては11月の段階で仮で報告させていただくという形になるかもしれませんので、御了解願います。

次に、本日御協議をいただきたい事項について御説明申し上げます。

主な協議項目は、3点ございます。

1点目は、外部評価委員の選任についてです。

2点目は、評価シートの様式変更について。

3点目は、評価の判断基準の見直しについて。以上3点です。

まず、1点目の、外部評価委員の選任について御説明いたします。

資料の30ページ、3の外部評価委員についてをご覧ください。

仲安寛氏につきましては昨年度と同様でございますが、あとの1人につきましては、昨年までの小田島潔氏に代わりまして磯貝隆啓氏をお願いをしたいと考えております。

磯貝氏は、長年ファイザー株式会社に勤務され、人事研修部長や、富山、福岡、京都の各営業所長を歴任されております。在職中は、人材育成はもとより、社内のコンプライアンス形成に力を注がれたと聞き及んでおります。磯貝氏には、人材育成と組織マネジメントなどに対する豊かな経験と高い識見により、教育委員会業務の事業の進捗管理などについて民間目線による評価を頂戴できるものと考えております。

なお、磯貝氏は、当教育委員会関係では、過去に島田市図書館協議会委員として御活躍をさせていただいております。

次に、2点目となります。評価シートの様式変更についてです。

33ページ、34ページをご覧ください。

このシートが、実際に評価する様式となってまいります。皆様には、前回の点検・評価報告書という冊子を配布させていただいております。

比較対象として、こちらの7ページを併せてお開き願います。

大まかな組み立てとしては従来通りですが、4カ所について修正及び追加を行い、1ページだったものを2ページに分割することを考えております。

変更の1点目につきましては、事業の概要の欄です。これにつきましては、定例会資料33ページ、前回の点検・評価報告書7ページの上から8欄目、事業内容（小事業）、この欄をご覧願います。

前回の点検・評価報告書では、右隅に個別評価欄がございましたが、今回の新しい様式では、この欄を省略しております。これが1点目です。

変更の2点目は、最終項目、事業の評価欄のうち、有効性（達成度）という欄のところですか。場所は分かりますでしょうか。

ここでは、これまで総合的な自己評価を記載しまして、その判定について説明、補足するという形をとっておりました。新しい様式では、変更の1点目で省きました各小事業の事業内容に係る個別評価を自己評価としてここに記載すると共に、外部評価委員からも各事業についての評価を記載していただくよう修正をしております。

変更の3点目につきましては、定例会資料34ページの下から2欄目の総合評価欄の新設でございます。

これまでは、先ほどお話ししました変更2点目の有効性欄に総合的な自己評価をSからDのランクで記載をしてございました。この総合的な評価について、自己評価及び外部評価委員による総合評価をこの総合評価欄に記載していただくという形で変更しております。

最後の変更点、4点目は、一番下の欄、外部評価委員の意見の欄の新設でございます。前回の点検・評価報告書の27ページをご覧願います。

これまでは、外部評価委員からの総合的な評価につきまして課別にコメントを頂戴しまして、総評という形で記載をしておりました。この総体的なコメントについてはこれからも頂戴することを考えていますが、各事業に係る個別の御意見を頂戴しまして、この34ページの最下欄にございますような外部評価委員の意見の欄に記載をすることによって、次年度以降の事業執行をより効果的なものにしていくことにつなげたいと考えております。

最後に、大きな3点目、評価の判断基準の見直しについてです。

定例会資料37ページをご覧ください。

昨年度につきましては、提出された20件の事業のうち3件が期待を上回るA評価で、残り17件がおおむね期待どおりのBという評価でした。評価につきましては、当初目標に対する決算見込みの割合による数値に基づくものを基本としていますが、数値の上で100%を達成したものであっても、評価としてはBというランクになります。これが客

観的に低い評価に感じるという御意見を過去に頂戴しているところでございます。

昨年度は、数値以外に目標を文章で示した目標達成プランというものを記載することによって、数値以外での客観的な評価を加味することとして、場合によっては1ランク上位の評価を頂戴するというようなことができるように修正したところでございますが、今回につきましては、評価の基準自体の見直しを御検討願うものでございます。

ここでの視点は、大きく2つございます。

まず1つ目は、基準となります「おおむね期待どおり」という評価のランクにつきましては、現在BランクであるものをAランクとするかBランクのままとするか。

2つ目につきましては、各ランクにおける達成度の数値、これについて変更を加えるかどうかという問題でございます。

記載の見直し案につきましては、見直し案1がこれまで通りのランク分けで達成率の数値のみ変更案を示したものでございます。見直し案2につきましては、おおむね期待通りという評価のランクをAとした上で、その他の項目に若干の修正を加えて示したものでございます。

説明は以上でございます。大きく3項目でございますが、御協議をお願いいたします。

教育長

ありがとうございました。

議論しなければならない点が3つあります。1つずつやっていきたいと思えます。

まず、外部評価委員の認定ということになると思いますが、これについては、皆さんからの御意見を聞きたいと思えます。いかがでしょうか。

C委員

前委員の小田島さんの場合は、地域もそうですけれども、学校とのつながりが非常に強い方でしたが、磯貝さんはいかがでしょう。

教育総務課長

直接、市内の小中学校との関係とか連携というものは、聞いてございません。

ただ、駿遠学園であったりとか、先ほど少し申し上げましたが図書館の関係、そういったところでのつながりは若干持っております。

C委員

島田市との関わりはどうか。市内に住まれているということですか。住所とか。

教育総務課長

御住所は島田市内に在住でございます。

図書館課長

磯貝さんは、昨年まで、2年間ですが図書館協議会の委員をしていただいております。市民応募ということで応募されてきた方で、もともと図書館をよく御利用されていた方です。

会議等出席いただいたときには、やはり民間からの目線ということで、いろいろ御意見を積極的に発言される方で、特にそういった、市の関係のことについてもいろいろ勉強されまして質問をしてくださる

教育長

方で、御自分でもこういうふうにしたらどうかという建設的な意見等も述べてくださる方でしたので、こちらの教育委員会の事務に関しても、これから積極的に勉強していただいて発言をしていただけるのではないかと考えております。

事務局の評価ということですから、直接学校のみの評価ということではないことが1点あると思います。

それから、大変な勉強家ということですから、必要なことについては勉強して御理解した上でアドバイスがいただけるのではないかなと思います。

それではどうでしょう、この件については御意見はありませんか。よろしいですか。

(「異議なし」という者あり)

では、この件についてはこのように進めていただきたいと思います。

それでは次に、評価シートの変更につきまして、何点かあったと思います。この件について、皆さんからの御意見を聞きたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいですか。今までのシートが、大変ごちゃごちゃした見にくいものだったのが、1枚が2枚になって見やすくなるのではないかなと思います。

それからあと、外部評価がきちんと入るといって、この辺りが新しくなったものですから、改善ということで御理解をいただければ。

では、この点については御意義ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

では、異議なしと認めます。

それでは、評価基準についての協議をお願いしたいと思います。

見直し案1と2がありますが、場合によってはこれ以外のことで結構です。御意見がありましたらいただきたいと思います。いかがでしょうか。

B委員

その前に1つ、この判断基準が分かりづらいとの指摘が、どういうところからあったのか。

どういうことで、どういう根拠で分かりづらいのかなというのが、僕には分かりづらいんですが。教えていただければ。

教育総務課長

1つには、一昨年この定例会の中で、客観的にBという評価が高い評価に感じないと、そういう御意見を頂戴したことが1点ございます。

2月の段階で、例年、議会に対して説明をしているところですが、そこでも、そのBという評価について、毎回ではございませんが、高い評価に感じないという形で捉えられている御意見を頂戴したことがございました。

ということで、本当にこれは気持ちの捉え方の面なのですが、客観

教育長

的に標準がBという形がいいのかAという形がいいのかというところが1点でございます。

2つ目について、この従来のは、おおむね期待通りというのが達成率75%から100%満足していると、若干甘いのではないかとすることは議会の中から一度お話がございました。

具体的な意見を頂戴しているのは、その程度でございます。  
ありがとうございました。

100%でもBになるというところが、少し話題になったと思います。

それからもう1つは、75%でそれを感覚的にはA評価としていいかどうかということだと、達成したとしていいかという、その2点が大きいものではないかと思ひます。

もっと言うと、感じ方の部分と甘いという、この2点ですね、このことについてもう少し御意見がいただけたらありがたいと思ひます。

B委員

大分、何となく分かってきました。

つまり、おおむね期待どおりとか期待を上回るとかいう言葉と、それから数字との感覚の違う受け取りと。これは両方入っているんですよ。片方だけ、例えば数字だけだったらそれはそれで割り切って、それでいいのではないかという感じもするんですが、75%を超えていれば期待通りなのかという、この期待通りという言葉がそこにあるものだから、かえってそこで違和感を感じているという問題が1つはある。どちらの評価を、気持ちを合わせればいいのかというのがずれてしまうんですね。

そういうことで行くと、確かに現状は少し問題があるかなという感じがするんですが。数字だけを残して、期待通りだとか上回るとかいう日本語を無くしてしまえば、そんなに違和感半分ぐらい減ってしまうような気がします。だから、そのところのずれが、要するにあるわけですね。

それを考えると、この見直し案の1ですと、期待通りだったら90%ぐらいではないですか。80%でもいいのか。学校の試験で80点だと合格点ですね。そうするとやはりこれでいいのかな。

でも、これだと言葉とそれから数字とが割合合ってきているという感じが確かにするなと思ひました。

でも、では見直し案2だとどうだろうか、これだって別にいいんではないかなという感じがしますね。むしろこっちのほうが力が抜けていいかなという感じですよ。

でも、Sとって、達成率110%を超える。1割増達成率が、単なる数字だけではないんでしょうけれども、内容とか深さとかそういうことも含めてなんでしょうけれども、うんと頑張って倍ぐらいになったという、それでも同じSという話ですよ。めったにないんだらうと思ひますが、それでも、何かこう、実際に仕事をしているときに頑張

ろうかなと思っている、これはひとつ命をかけて頑張ろうと思うような人は、1割あればそれでSになってしまう。死ぬほど頑張って200%行っても同じか、これは少し寂しいのではないのでしょうか。どうですか。

数字をそこへ持って行ったらかえってそうなるのかもしれませんが、でも数字が無いとかえって分かりにくいですよ、これね。日本語だけですと。

教育長

新たな提案がありましたが、ある意味では説得力のある御意見だったと思いますが、どうでしょう、Aさん、もしありましたら。

A委員

済みません、私はAとかBとか子供の成績表で見ることが多いので、達成100%行ってもBというのが、やはり少し違和感はあるのかなと。

あと、今B委員がおっしゃったように、おおむね期待通りというところと、やはり達成率80%で期待通りなのかって、やはりそこはいろいろな感覚をお持ちの方がいるところなので、人によっては違和感を感じるころなので、かえって数字だけにしてしまったほうがすっきりするとか、はっきりして分かりやすいのかなと思います。

ただ、本当に、数字で設定していくのって難しいとか、最初の目標値の設定もそうですし、評価もそうですし、本当に、今、これを見ながら数字って難しいなと改めて感じました。

教育総務課長

1つ補足をさせていただきます。

先ほど、B委員からもA委員からも、数字だけというような御意見もございましたが、どちらかという、より分かりやすく公表するために、「Bという評価で、おおむね期待通りの事業実施でした。」という表示の仕方をしてまいりました。

その目安がここに書いてある数字という形の捉え方をこれまではしてきたところなんです。というところを少し酌んでもらえると、大変嬉しいです。

教育長

目標設定、それからそれに対する到達度、達成率というのは、大変難しい問題だと思うんです。

例えば、学校教育課で不登校の問題を取り上げるときに、不登校何%減というよりも、不登校ゼロを目標にするわけなんですね。目標にせざるを得ないと思うんですよ。不登校って、やはり子供たちにとって大きな課題だから、教育現場はどんなに難しくてもゼロを目指さなければならない。当然、そうすればその達成率って100%になることがあり得ない。そういう現実があるわけですね。

ですから、どんなに人数を減らしても100%にならない。当然評価は、うまくいってもB。悪ければCになってしまうということがありますね。現場の頑張りがそのまま評価に表れにくいということも、一方あります。そういう目標設定をしなければならないものもあります。

このシートに限って言っていることではありませんが、そういうことがあります。これは教育の宿命だなと思います。

ですから、最終的には、この数字で行こうと決めたらそれで行く、皆さんがそれをそういう理解をして進めていくしかないと思うんですね。評価をするからには、どこかに必ず矛盾が生まれるというのが、この教育の宿命ではあると思うんですね。

この辺を御理解の上で決めていただけたほうが良いと思います。決めたからには、それで説明もするし理解もしてもらう、その努力が必要ではないかなと思います。

少しまとめていきたいと思いますが、Dさん、何か御意見がありましたらお願いします。

D委員

迷うばかりなんですけど、目標が達成できた、達成にほぼ近いと考えるのをAにすることが、気持ちの上ではすっきりするのかなと思ったんですが、Sはやはり目標以上の随分充実した事業が行われたという、1つレベルの高い位置になるのではないかなと思います。

そうしていくと、前のところに多いんですが、見直し案の1のときの基準の取り方が、気持ち的に近いかなと思います。

ただ、すっきりしません。済みません。

B委員

大体分かりました。今、D委員もおっしゃったように、本当に、どこから見てもすきのないクリアカットな基準なんて、本当に難しいと思います。できることはないのではないかなと。

先に教育長がおっしゃったような、非常にネガティブなものに対してそれをゼロにするという目標、当然あるべき、5でいいやという、そういうことがまず理念としては考えられないですよ。そういうことでいくと、100%以上はあり得ないわけなんですけど、理想でも100%なんですよね。

でも、そうではなくて、それが実際には、数字では例えば5ぐらい残ってしまったとしても、非常に、これまでの例よりもよく頑張ってきた、そして相当に努力をしたということがちゃんと目に見えているということは、数字に表れない効果といいますか、達成度というのは、これはあり得るのではないかと。単に不登校がゼロではなかったからそれは達成できなかったということではない気がします。

そういう意味での評価の仕方も考慮に入れると、それはひょっとしたらゼロでなくても100%と見てもいいかもしれないという目もあるし、もう1つは、この1年間の事業でこういうふうと考えていたけれども、思わぬことって起こるんですね。先の方は分かりませんから、思わぬことが起こって、そしてそれが予想しなかったような効果につながった。別に本人が努力したかどうかは分かりませんが、その部署が努力したかもしれませんが、何かが起こってそういったことというのはあり得ることなものですから、とすると、一挙にそれでも、大し



たことはしていないつもりだけれども、90%ぐらいを狙っていたとしても120%以上行くことだって、それはあるんですね。それは運が良かったわけなんですけれども。

ただ、そういうこともやはりあるわけですから、非常にそれはあいまいなところをいっぱい取り込んでいくと、ここで提示された中で選ぶとしたら、やはり見直し案の1ぐらいが、まずはやってみる価値があるかなと思います。

教育長 ありがとうございます。

教育長ですが、34ページのシートのほうを見ていただきますと、評価の後に、判定及び説明・考察、ここに多分言葉で説明することができるものですから、今、B委員が言ったようなことについて、評価ではBだけれどもこれだけ頑張ったということは、この欄に書くことによって皆さんにお伝えできるかなと思います。

C委員 書く欄もあるということは御理解いただきたいと思います。

私も、Bと書かれていてもおおむね期待通りと書いてあるので、Bを中心にして、その達成率の数字を、甘いのではというお話があったので5%上げて80に。

B委員 85にする。5%をどうやって判断するのか。

C委員 5%、どこを表現するかですけれども。

見直し案1がすっきりしているかなと思います。

教育長 見直し案1の意見が多いようですが、もし違う御意見がありましたら、Dさん、Aさんから御意見をいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

D委員 1かなと。

教育長 どうも、意見としては1が多いようです。

それでは、1ということによろしいでしょうか。

また、これは実際にやってみて、やはり齟齬があれば数年やった後にもう一度見直しということも考えていかなければならないと思います。

そういうことを視野に入れ、とりあえず教育委員会としては見直し案1ということでお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、協議事項は以上にしたいと思います。ありがとうございました。

**協議事項の集約**

教育長 それでは、次回教育委員会定例会における協議事項の集約に移りたいと思います。

事務局から提案するものがありましたらお願いします。

教育部長 事務局からの提案は特にございませんので、よろしくお願ひいたします。

教育長 はい、分かりました。

委員から、何か提案することがありましたらお願いします。いかがでしょうか。

それでは、協議事項の集約は以上といたします。

### 報告事項

教育長

続きまして、報告事項に移ります。

報告事項につきましては、全ての報告が終わってから、質問または意見をお願いします。

では最初に、平成29年度8月分の寄附受納について、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

39ページをご覧ください。

8月分の寄付の受納について、御報告申し上げます。

まず、島田第一中学校に、島田市稲荷3丁目の望月丈治様からアップライトピアノの寄贈がございました。これにつきましては、御家庭で使用していたものについての寄贈でございます。金額のところに35万円と記載してございますが、これは購入時の価格で、参考としての価格でございます。

続いて、島田第二中学校、六合小学校、伊久美小学校に対しまして、谷田川報徳社様から児童生徒用の図書についての寄贈がございましたので、御報告申し上げます。

教育長

それでは続いて、平成29年度8月分の生徒指導について、学校教育課長、お願いします。

学校教育課長

8月の島田市内の生徒指導月例報告をさせていただきます。

8月は、例年、授業が少ない関係で、報告は大変少なくなっております。

問題行動件数等も、授業があるときより大変少ないわけですが、夏季休業中、家庭環境上の問題から家出が数件報告されたとあります。一部生徒が深夜徘徊をして、遅く帰ってくるということでありまして、行方不明になって何時間も安否が判らないというわけではありません。

不登校につきましては、8月10日、わかあゆの会、不登校等の児童生徒を抱える保護者の会ですけれども、今回は、それぞれの保護者、生徒の了解を得た上で、生徒とその保護者、併せてわかあゆの会を開きました。これは初めての試みであります。

子供の意見が聞けて保護者としてありがたかったという感想、また、生徒も自己有用感が持て、自分の発言を真摯に聞いてくれたということで、非常に良い時間が過ごせたという感想等があったと聞いております。

あと、いじめは、授業等がないため数は少ないですけれども、発生件数と認知件数はイコールではないという気持ちでいます。実は発生件数の裏には数多くのいじめが実は潜在している可能性があります、これ

からもしっかり防止をしてきたいと思っております。今後も、未然防止、早期発見、早期対応を心がけていきたいと思っております。

教育センターの活動実績は、大変多い状況です。

交通事故は、5件報告されておりますけれども、自転車と自動車との接触事故ということが、ほとんどけがも損傷もないような事故でも、自動車のほうがむしろ、少しでも接触してそのままいなくなってしまうとひき逃げになるということで、自動車のほうが心配して警察や救急車を出動させるということが多くなっております。幸い、非常に軽微な、接触事故でありました。

不審者情報の2件につきましては、1件が撮影、もう1件が露出ということであります。いずれも日中起きた事件が報告されております。

教育長

夏休み明けの9月が報告が多くなる傾向がありますから、また学校現場、指導に力を入れていただけたらと思います。

それでは、続いて社会教育課、子ども・若者育成支援強調月間静岡県大会と明るく安心して暮らせるまちづくり市民大会について、お願いします。

社会教育課長

41ページをご覧ください。

例年実施させていただいております、明るく安心して暮らせるまちづくり市民大会でございますけれども、本年は11月18日土曜日、13時15分、例年よりも少し早めですが、プラザおおるりで開催いたします。

本年は、特に、冒頭お書きしましたように、県が主催いたします、子ども・若者育成支援強調月間静岡県大会というものを併せて行いたいということで、少し内容が増えて実施させていただきます。

追加される内容といたしましては、挨拶に県の教育長がお見えになるということと、内容としまして、42ページをご覧いただきたいのですが、第3部として県の関係の顕彰、表彰の後、県の声かけ運動アドバイザーで女優の藤田弓子さんが御講演いただけるということで、開催がありますので、御参加のほうをよろしく願いいたします。

教育長

それでは、続いて学校給食課、異物混入についての報告をお願いします。

学校給食課長

学校給食におけます異物混入について、経過等の御報告をさせていただきます。

43ページをご覧ください。

教育委員の皆様には、当日、概要等をお伝えしておりますけれども、改めて御報告させていただきます。

発生日時、場所等は、記載の通りでございます。

当日のメニューは、6番の、特に今回は中華めん、しょうゆラーメンスープの中から、3番の内容に戻りますが、教室内で児童がラーメンを食べていたところ異物の混入に気がついたというものです。

この金属異物は、ステープラー、端的にはホチキスの針と思われるま

す。なお、この金属以外に異物は見つかっておりません。また、児童・職員への健康被害はございません。

金属の大きさにつきましては、幅11.5ミリメートル、針足長さ6ミリメートル、太さ0.7ミリメートルが曲がった状態で見つかっています。参考に、45ページの写真もご覧ください。やや片方が折れ曲がって、片方はほぼ直角のような状態で見つかっています。

児童は、口に入れる前であったことから、健康被害は特にありません。また、記載の対象校、5番に書いてありますが、南部学校給食センターの7つの小中学校につきましては、特に他校からの異物報告はありません。

次のページをご覧ください。

経過等につきましては、午後1時30分ごろ南部の給食センターより第一報が入りました。その後、当日は学校給食における異物混入対応マニュアルがありますので、それに沿って関係者、関係機関等への連絡と行動対応を行っております。

また、同時に、食品納入業者、6社ほどありましたけれども、状況等の確認を行っています。

翌日は、中部保健所食品衛生監視専門班お二人が、南部給食センターの立ち入り検査を実施しております。当日の事務対応、また調理室等、現場を確認しております、特に今回の異物に通じるものはなかったと確認をさせていただいております。

9月8日金曜日には、全ての食材製造・納品業者、生産農家へ、異物混入防止に係る依頼文書を送付しております。

いずれにいたしましても、原因等がはっきりいたしません、今後の再発防止に向けた取り組みといたしまして、次の44ページの中段以降ですけれども、それぞれの部署において、特に食品関連企業につきましては、給食センターへの納品時には箱や袋の汚れ、破れその他の包装容器等の確認など、検品の徹底をしていただく。従事者は、下に着る衣類は着がえ、所定の白衣を着用し、白衣は粘着ローラーがけをし、職員同士が頭髮、異物の付着の有無を確認の上、手洗いの後、作業所へ入室しておりますが、今後もさらに徹底していただきます。

給食センターにおいては、今のことと同様ですけれども、やはり衣類、下に着る衣類は着がえ、白衣を着用し、粘着ローラーがけをして、調理員同士がそれぞれ異物がないか確認をした上で、2回の手洗い後調理室へ入室しておりますけれども、今後もさらに徹底してまいります。

事務室においては、ゼムクリップ、輪ゴム、ホチキス針などの使用については十分注意をしております。

野菜については、特に八百屋さんになりますけれども、金属探知機まではお持ちでないという状況ですけれども、納品時は目視確認を行

っております。また、調理前には皮むき後の3回の洗浄を行っておりますけれども、肉類についても納品時の目視確認と調理前の確認を行っておりますが、今後も事前のチェックを確実に行っていきたいと思います。

学校におきましては、教室の環境整備に努め、給食時間中はむやみに立ち歩かないということが書いてありますが、これについては県の教育委員会からの異物混入に関わる留意点ということで、通知があります。その中の一文を入れてあるというところで、再度徹底をしていただきたいと考えております。

なお、今回の内容につきましては、六合東小学校の保護者宛にも通知をして欲しいと学校長から申し出がありますので、今回と同様の内容につきまして、保護者宛に通知をしていく予定でおります。

また、通常、市のホームページでも回答しておりますけれども、今回も市のホームページに掲載をして、状況報告をしまいたいと考えております。

教育長

ありがとうございました。

各課からの報告がありました。何かつけ加えて報告案件をお持ちの課はありますか。よろしいですか。

では、委員のほうから御質問、御意見等がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

D委員

資料を置いてきてしまったのであれですが、社会教育課から11月の初めか中旬ごろに、もう1つ講演会を含んだ会合があったと思うんですけれども。

教育長

この日と重なっていないかと、打ち合わせで言われたんですけども。

社会教育課長

ああ、そうですか。

D委員

曜日を見たときに、こちらのほうが土曜日だったので、私の思い違いだと思います。

社会教育課長

私、ちょっと把握していないものですから、一応確認いたします。

教育長

済みません、報告内容とずれますが。

社会教育課長

確認いたします。

教育長

他にはどうでしょうか。いいですか。

委員からの質問及び御意見はないようですから、以上で報告事項については終了したいと思います。

### その他

教育長

それでは、会議の日程について、次回の第10回教育委員会定例会及び次々回の第11回教育委員会定例会の日程について、教育総務課長、提案をお願いします。

教育総務課長

それでは、定例会の日程のところをご覧ください。

10番その他、次々回のところですよ。

第11回の定例会につきましては、例月、第4の木曜日を設定してい

教育長

るところですが、今回に限り、大変申しわけございませんが、11月21日の火曜日、時間につきましても30分遅れで午後2時30分から午後4時30分、会場につきましては市役所の会議棟、この建物でございますが、D会議室、廊下を挟んで東側のところです、そういう形で計画をさせていただきたいと考えております。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして平成29年度第9回教育委員会定例会を閉会とします。ありがとうございました。

閉 会 午後3時53分